

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公開番号】特開2004-275008(P2004-275008A)

【公開日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2004-039

【出願番号】特願2003-66826(P2003-66826)

【国際特許分類】

C 1 2 N	1/14	(2006.01)
A 2 3 L	3/37	(2006.01)
A 2 3 G	9/32	(2006.01)
A 2 3 G	9/44	(2006.01)
A 2 3 G	9/52	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	1/14	G
C 1 2 N	1/14	F
A 2 3 L	3/37	A
A 2 3 G	9/02	

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月26日(2006.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】下記工程：

(a) 南極エノキ *Flammulina velutipes* KUAF-1(独立行政法人産業技術総合研究所受託番号 F E R M P - 1 9 2 4 2)を液体培地で培養して増殖させること、次いで

(b) 工程(a)で得られた菌体を工程(a)よりも低い温度にて液体培地で培養すること

を特徴とする、抗凍結活性を有する培養液の製造方法。

【請求項2】工程(a)を15ないし30で行ない、工程(b)を0ないし15未満で行なうことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】液体培地がY G 培地、P D Y 培地およびP D 培地からなる群より選択される請求項1または2記載の方法。

【請求項4】工程(a)を16~20で6~8日間行ない、工程(b)を2~6で6~8日間行ない、液体培地がY G 培地、P D Y 培地およびP D 培地からなる群より選択されるものである、請求項1記載の方法。

【請求項5】請求項1ないし4のいずれか1項記載の方法により得られる培養液。

【請求項6】食品または生体材料の凍結保存における保護剤として使用される請求項5記載の培養液。

【請求項7】請求項6記載の培養液を食品または生体材料に接触させることを特徴とする食品または生体材料の凍結保存方法、凍結保存における保護方法、あるいは凍結防止方法。

【請求項8】南極エノキ *Flammulina velutipes* KUAF-1(独立行政法人産業技術総合研究所受託番号 F E R M P - 1 9 2 4 2)。

(2)

JP 2004-275008 A5 2007.2.15